

## 令和7年度 第5回江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会議事録

開催日時：令和8年2月3日（火）午後3時～午後4時45分

開催場所：KTXアリーナ 2F 会議室5

出席者：村 良弘委員、岩田正武委員、西浦達郎委員、高橋 伸委員  
山田尚代委員、櫻澤弘章委員、植島禎一委員、横山史明委員  
委員計8名  
高田教育長 松本教育部長  
事務局

欠席者：安藤善啓委員

傍聴者数：1名

委員長あいさつ

教育長あいさつ

### 議題

- (1) 令和8年度休日の部活動の地域展開（地域クラブ活動）方針（案）について
- (2) 教育委委員会への報告書（案）について
- (3) 令和8年度関連例規改正（案）について
- (4) 令和8年度地域クラブ活動試行実践募集について
- (5) その他

### 会議資料

- 資料1 令和8年度休日の部活動の地域展開（地域クラブ活動）方針（案）
- 資料2 令和7年度 報告書（案）
- 資料3-1 江南市部活動の地域展開に関する推進委員会設置要綱（案）
- 資料3-2 江南市地域クラブ活動試行実施要領（案）
- 資料3-3 江南市地域クラブ活動指導員等設置規程（案）
- 資料4 地域クラブ活動実施要領
- 参考資料1 中学校入学説明会でのご意見等
- 参考資料2 地域クラブ活動の試行実践見学会についての文書配布について

### ○委員長

議題（1）の令和8年度休日の部活動の地域展開（地域クラブ活動）方針（案）について事務局より説明を願いたい。

### ○事務局

資料1により説明

江南市では、国・県の方針及びガイドラインに沿って、休日の運動部活動の地域展開に取り組んでいる。

令和4年12月に発出されたガイドラインにより、令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」とし、令和8年度以降、市町村の実情に応じて、可能な限り早期の地域移行の実現を目指すとされていたため、江南市では、令和8年度2学期からの休日の運動部活動の地域展開という目標に向かい、令和5年度からスポーツクラブ江南を運営主体として、本格的に試行実践を実施してきた。諸事情により運営主体が変更され、今年度から江南市がこの取組を実施している。これまでの試行実践の実施から生じてきた諸課題を抽出し、今年度、推進委員会及び実行部会にて、その対策についての検討を続けてきた。

新しいガイドラインでは、全国の自治体での取り組みの進捗等を鑑み、休日の学校部活動の地域展開について、「改革実行期間」の前期を令和8年度から10年度、後期を令和11年度から13年度として、休日の学校部活動の地域展開の実現を目指すこととし、平日については各課題を解決しつつ、更なる改革を推進することと変更された。

江南市としては、今年度の課題整理の内容を踏まえ、現在の方針を一部修正し、さらに文化部を含んだ内容として、令和8年度の休日の部活動の地域展開の方針(案)を作成した。

資料に沿って項目ごとに説明をしたい。

1 地域クラブ活動の基本的な考え、この考えは当初から変更はない。

2 江南市の地域クラブ活動については、新しいガイドラインにより、地域クラブ活動について認定制度が設けられたため、令和8年度に例規を含めて仕組み等を検討、構築をしていきたいと考えている。

3 運営主体は、当面、江南市が運営主体となる。

4 部活動の地域展開に関する推進委員会及び実行部会、5 地域クラブ活動実施時期の項目については、資料の表題と関連するが、これまでの推進委員会、実行部会では、「休日の運動部活動の地域展開」の実施についての協議を行ってきた。しかし、国のガイドラインの改革実行期間の中で文化部も含めた休日の地域展開の実現を目指していること、また、江南市の各中学校部活動の地域展開の考えと実施スケジュール等から、令和8年度からは、文化部も含めた休日の部活動の地域展開について協議をするという考えから、「部活動の地域展開」という表現を使用した。本日の委員会の議題の推進委員会設置要綱等の改正で、文化部関連の追記をした改正を提案する。

このことにより、令和5年度策定した「江南市の方針～学校部活動の地域移行に向けて～」の基本的な考え方の中で、「平日の運動部活動及び文化部については、課題を解決し、令和11年度を目標に体制が整い次第、順次移行する。」としていた内容について、具体的な目標年度は明記せず、準備が整った種目から順次、地域展開に取り掛かり、実施に向かうこととしたいと考えている。

6 参加対象者は、地域クラブ活動試行実施要領の中で市立中学校に在籍する生徒と明記していたが、江南市在住の中学生を対象とすることとしていく。

7 実施種目から10指導員については、基本的に、これ迄の考えから変更はないが、参加要望の多い種目の活動場所への移動について、利便性の向上のため、期間を定めて活動場所のローテーションを考えていきたい。また、新規種目の選定についても、併せて検討していくこととする。

指導員の採用については、令和8年12月25日施行される「こども性暴力防止法」の主旨にのっとり、実施していく予定をしている。

11 大会参加については、中体連大会の情報不足等から、今後の方向性が明確に申し上げられないこともあるが、今後も情報収集を続け、中学校と連携して調整していく。

12 保護者負担について、令和8年度は参加費1回500円を継続するが、国の基準が示されることも含め、種目ごとに適正な負担額を算出して、見直しの検討をしていく。ただし、本格実施時から、対象とする困窮家庭の助成として、参加費のみを全額免除とする。

13 スポーツ保険の加入も令和8年度は公費負担とするが、令和9年度以降の負担については、参加費とともに検討していく。

14 留意する事項については、これまでの協議に基づき、来年度、江南市での本格実施の中で、持続可能な運営の観点から、特に学校との継続的な連携及び地域、民間企業等との連携の推進、受益者負担の水準についての検討、協議をしていきたい。生徒の活動機会の確保と充実、さらには地域の活性化を図っていくことが重要であると考えている。

また、指導員の採用については、社会的な問題となっている性的なハラスメントから、参加する生徒及び保護者の安全安心を担保するよう、法の主旨に沿った対応として指導員宣誓により犯罪歴のないことを確認する。

この方針は、毎年度見直しを実施し、年度途中においても、修正、変更すべき事由が生じた際には、推進委員会及び実行部会の協議を経て、修正、変更していきたい。

国の新しいガイドライン全体の内容と方針として示す江南市の考え方及びこれまでの協議の方向性は、一致しているものであると考えている。

## ○委員

保護者負担について、困窮家庭への助成をしていく方針としているが、参加費の免除以外で、種目別に消耗品等の家庭の負担について、おおよその金額を示した方がいいのではないかと。

## ○委員長

保護者に情報として伝えた方がいいのではないかとのご意見である。参加費以外で、これまで負担が無かったが、参加することにより必要となる金額についてお知らせをしていく、ということについてどのように考えているか。

## ○事務局

令和8年度中に各指導員と相談して必要な物品等を検討、算出して、適正な金額を提案する予定としている。

国の基準とする金額についても、自治体の判断により決定していくという曖昧なものとなっている。これらのことを含めて、検討していきたい。

## ○委員長

活動場所の利便性については以前から課題となっており、方針の中で活動場所のローテーションを実施していくこととしている。その方法について聞かせていただ

きたい

#### ○事務局

現在は、原則として合同の活動として、各種目1か所の拠点で活動をしている。アンケートの結果でも、活動場所の移動について負担がある、との回答をいただいていることから、参加生徒人数や指導員数の状況から、活動場所を複数設定したり、期間を定めて活動場所をローテーションして、参加しやすい環境をつくっていききたい。

#### ○委員

活動場所のローテーションについては、参加しやすくなるメリットと期間が過ぎれば逆に場所が遠方になるデメリットがあると思うので、令和8年度実施しながら、注視していく必要がある。また、拠点を増やすことにより、さらに参加者が増える可能性もあると思うので、その検証もしていく必要がある。

#### ○委員長

本格実施をしていくうえで、参加希望を聞いたうえで、活動場所を増やすことを考えることになると思うが、いつ頃希望を聞いて検討していくか、イメージは持っているか。

#### ○事務局

4月からの試行実践への参加希望の状況から、おおよその参加予定者を想定して検討に入ることになるが、生徒の安全面からも考えていくことになる。できる種目から始めていききたい。令和8年度早期にアンケートを実施し、ご意見等を聞きながら総合的に検討を進めていききたい。

#### ○委員長

令和8年度2学期からの本格実施前にはアンケートを実施し、方向性を定めてもらいたい。各中学校では2学期から休日の運動部活動が行わないことになると思うので、生徒や保護者の判断で、地域クラブ活動に参加するかどうか考えがわかると思う。

#### ○事務局

予定として、本格実施に間に合うよう再度参加募集をして、おおよその参加人数をつかみたい。また、試行実践の実施状況を見ながら、生徒、保護者にご意見を聞くアンケートも併せて実施したい。

#### ○委員長

活動場所を示したうえでアンケートをとらないと、参加するか否かのご意見が聞けないのではないかと。

#### ○事務局

活動場所を先行して決定することは難しいので、2学期からの地域クラブ活動への参加希望を聞き、各種目の参加人数により場所の選定をしていききたい。

### ○委員長

基本的には、5中学校の合同で行う活動であるが、人数が多くなれば分割していく、という考えとすることによいと思う。

### ○委員

スポーツ安全保険の加入について、今後の文化部活動の地域展開について、保険内容の対象となるのか。

### ○事務局

スポーツ安全保険の加入対象は、文化活動、レクリエーション活動等に関して、最低人数の制限はあるが、対象範囲となると理解している。

### ○委員長

それでは、議題（1）の方針（案）について、承認いただけるか。

（承認）

次の議題（2）教育委委員会への報告書（案）に移りたい。

### ○事務局

資料2により説明

この報告書（案）は、江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会設置要綱第8条の規定に基づき、令和8年度当初の教育委員会に、令和7年度の検討の成果を報告するものである。

報告事項については、運営主体として第一候補としていたスポーツクラブ江南から、諸課題に対して、より迅速かつ円滑に対応するため、江南市が担うこととしたことを始めとして、令和7年度の検討・協議結果を、資料1の方針を含めた添付書類を添えて、報告したい。

なお、今後の検討事項として、持続可能な地域クラブ活動とするため、

- ・新規実施種目及び指導員の確保と選定について
- ・地域クラブ活動としての大会参加について
- ・受益者負担の見直しについて
- ・休日の文化部活動及び平日の学校部活動（運動部・文化部）の地域展開について
- ・新たな地域クラブ活動運営主体の設立について

令和8年度以降、継続して検討していく事項として報告する。

### ○委員長

令和7年度これまで4回実施した推進委員会で協議した内容を、教育委員会に報告する内容である。

この報告書（案）の内容で承認いただきたい。

（承認）

4月初回の教育委員会に報告していきたい。  
次の議題（3）に移る。

## ○事務局

資料3-1、3-2、3-3により説明

改正の内容は、議題1の方針に記載の内容に沿う言葉に改正する。

資料3-1「江南市部活動の地域展開に関する推進委員会設置要綱（案）」の推進委員会及び実行部会では、令和8年度から、運動部に加えて文化部についても推進委員会・実行部会で協議をしていく方針から、語句を運動部活動から部活動へ、スポーツ団体をスポーツ・文化団体へ改正したいと考えている。

また、3条の組織では、文化部関係の委員を新たに加えること、協議の進展により運動・文化両方の追加の委員が必要となることを鑑み、推進委員会の委員の定員を10人以内から15人以内と改正したい。なお、令和8年度の推進委員会委員の追加は、学校との連携の強化のため、教育部から管理指導主事、文化関係を統括する関係団体代表として文化協会から委員を出していただき、今年度の9名から11名体制としたい。

令和8年度の推進委員会実行部会委員の変更と追加は、中学校から、部活動顧問教諭を体育主任教諭に変更し、部活動担当教諭及び文化協会からそれぞれ1名を追加したいと考えている。

今年度の10名から12名体制としたい。

資料3-2「江南市地域クラブ活動試行実施要領（案）」は、令和8年度4月から8月までは、今年度に引き続き試行実践を実施する。文化部の実施予定は、今後の協議内容を含めて未定だが、施行を実施する可能性もあることから、第1条にスポーツ・文化環境に改正し、第2条及び3条で、方針でご説明した、江南市立中学校、市立中学校に在籍するとの表現から、江南市内在住の中学生とするように改正したい。

資料3-3「江南市地域クラブ活動指導員等設置規程（案）」についても、第9条でスポーツ指導からスポーツ及び文化指導と語句を追加したこと、また、様式2の宣誓書の中に、性犯罪の前科がないことを誓約します。と追加して、「こども性暴力防止法」の主旨に沿った対応をする。

関連例規改正は、令和8年4月1日施行としたい。

## ○委員

指導員からいただく宣誓書で、性犯罪の前科がないことの誓約をしていただくが、それと併せて市主催の研修への参加を義務づけるよう、記載を加えた方がよいと考える。研修を受けることで指導員に必要な知識等を身に付けて指導に当たって欲しい。

## ○事務局

今年度、指導員登録をしていただいた指導員を対象とした研修を実施した。宣誓書の中に、研修を受けることについて文章を入れ込むことは可能である。指導員には年1回以上の危機管理等の研修を受けて、知識を深めていただく。

### ○委員長

宣誓書の中に、研修の受講をしていただくことを追加記載していただきたい。

### ○委員

宣誓書の中で、性犯罪の前科がないことを誓約していただいた後の照合はしているのか。また、その方法はどのようなものになるのか。

### ○事務局

「こども性暴力防止法」の取り扱いに関する国からのマニュアルが3月に出る予定である。このマニュアルに沿った行政としての取り扱いをしていきたいと考えている。

### ○委員

例規改正の中で、これまでスポーツに関して表現されていた語句について、今後文化部についての協議が始まることから、ふさわしい語句に改正していただくことを要望したい。

### ○委員長

これまで運動部を対象として取り組んできたが、今後は文化部の地域展開も含めて協議をしていくことから、運動、文化の両方を含めた例規改正としていく方向でお願いしたい。文化部についての記載は、生涯学習課の意見を反映した改正として欲しい。

この例規改正については、事務局で状況を踏まえ、考えを統一していただくことで、修正等をお任せしたいと思う。

議題（4）について、事務局から説明をお願いしたい。

### ○事務局

資料4により説明

本日、令和8年度1学期の間実施予定の10種目の試行実践の内、案として女子バスケットボールクラブの実施要項を提出した。

推進委員会・実行部会での協議の中でもご説明をしたが、今年度行ったアンケートで、生徒、保護者とも「地域クラブ活動が、どのような活動をしているのかわからない」等のご意見をいただいたことから、活動メニューや指導員の説明等を記載し、分かり易い要項とすることとした。

各種目の募集要項も同様な形式で作成し、3月初旬には、学校から、児童生徒、保護者にお知らせを依頼する予定をしている。

### ○委員

要項内の活動期間は試行実践を行う8月までとするのか、年間で募集をするのか。

### ○事務局

要項では、試行実践に参加した生徒が引き続き本格実施での参加の際の手間を省くため、年間での記載とした。試行実践に参加しない生徒もいるため、本格実施の

前には、活動日、場所を決めた後、再度募集をかけていく予定をしている。

#### ○委員長

試行実践の際の要項と本格実施では活動内容等が異なるため、分けて作成した方がよいかもしれない。

#### ○事務局

記載内容を再度見直して検討したい。

#### ○委員長

意見を参考として検討の上、校長会を通して周知していただきたい。

それでは、議題（５）その他について、説明願いたい。

#### ○事務局

参考資料１、参考資料２により説明

参考資料１で、昨年１１月の古知野中学校に引き続き、中学校入学説明会にて地域クラブ活動の説明をしました。１月１９日布袋中学校、２１日宮田中学校、２２日北部中、西部中学校で実施し、保護者からいただいたご意見をまとめた。

布袋中学校が４月から部活動に代わる、生徒の自主的なサークル活動の具体的な内容が未定であることに伴うご意見・ご質問が集中している。

参考資料２は、今年度実施中の試行実践の見学会の御案内をしたとの報告である。対象は小学校６年生、中学校１年生とその保護者とした。地域クラブ活動に関心を持っていただき、少しでも多くの参加の応募をいただきたいと考えている。

#### ○委員長

このような見学会は初めての試みであるか。

#### ○事務局

中学生の見学は、いつ来ていただいても受け入れ可能としている。今回の小学校６年生の児童・保護者を対象とすることは初めてとなる。

#### ○委員

当日の活動内容の説明は指導員のみで行うのか。事務局からの話はないか。

#### ○事務局

事務局は当日の巡回はするが、活動内容の説明は指導員が行うこととしている。

#### ○委員

当初は小学校６年生児童と保護者のみを対象としていたが、校長会の中で、これまで見学は自由としていたこともあるが、あらためて積極的に活動を見てもらいたいとの考えから、中学校１年生と保護者も加えた。多くの人に見てもらい、活動の内容を理解してもらいたい。

現在、中学校の規模やそれぞれの事情により、動きが異なっているのが現状であ

る。地域展開の機会を通して、充実した学校生活のため、生徒自身が考える活動をしていく方向に変わっていくことになると思う。

#### ○委員

9月から本格的な活動をしていくことになるが、地域の方や指導をしていただけたような方々に対して理解を広めていくための周知の方法を考えていく必要があると思う。

#### ○委員長

情報提供をいろいろな方法を使って、お知らせしていくことが重要であるので、検討をして欲しい。

それでは、最後のその他について事務局からお願いしたい。

#### ○事務局

次回の推進委員会の日程については、検討、調整してご連絡するので、よろしくお願いしたい。今年度は、今後急な議題が生じなければ、推進委員会の開催は最後となる。

#### ○委員長

皆様からの熱心にご意見をいただき感謝申し上げます。

これをもって、令和7年度第5回江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会を終了する。